

## ◆ ◆ ◆ 刑を終えて出所した人 ◆ ◆ ◆

刑を終えて出所した人たちに対する偏見や差別は根強いものがあります。時には、親族からの援助を受けられず生活に行き詰ってしまったり、社会復帰を目指しても、前歴等が流布され、本人の更正意欲が失われてしまうなど、多くの問題が発生しています。

また、刑を終えて出所した人たちの家族に対しても、罪を犯した人の家族であるというだけで、偏見や差別を受けることがあります。

これらの人たちに対する偏見や差別をなくすため、毎年7月を強調月間として、“社会を明るくする運動”を実施しています。野木町でも、小山保護区保護司会野木支部と更生保護女性会が、青少年の健全育成、非行や犯罪の防止、そして罪を犯した人たちの更正について理解を深めることを目的とした運動を行っており、この運動は、今年で69回目の開催となりました。※

刑を終えて出所した人たちが、地域の一員として円滑な生活を営むためには、本人の強い更生意欲はもとより、家庭・職場・地域社会等のすべての人たちが理解し、協力することが重要です。

※野木町では7月2日(火)に、第69回「社会を明るくする運動」メッセージ伝達式が行われました。46ページに当日の内容等が掲載されていますので、ぜひご覧ください！